

アメリカ人も驚く過剰な「思いやり」予算



米軍横須賀基地内のスポーツジム

もともと在日米軍は、日米安全保障条約(1960年)の第6条に基づいて駐留し、その経費については、日米地位協定第24条で日本が負担すべきもの(区域内の施設の賃貸料等)以外は「合衆国が負担する」と確認しています。しかし、1978年に当時の防衛庁の金丸信長官が根拠のない基地従業員の人件費等の福利厚生費62億円を負担する際に「思いやりの立場で」と発言したことから「思いやり」予算がはじまりました。その後、光熱水費や訓練移転費など費目も拡大し、5年ごとに特別協定を締結して支出しています。

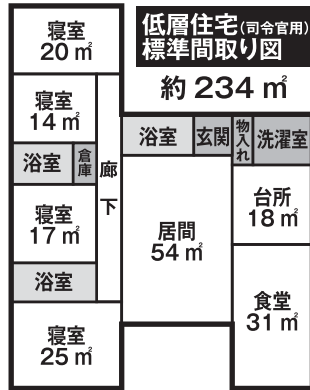
2015年度予算で在日米軍駐留経費は、実に1,899億円にも膨れ上がり、そのうち地位協定による支出は、4分の1の483億円、4分の3の1,416億円が特別協定による負担となっています。来年度以降は、1月22日に締結した特別協定では、さらに増額することが明らかとなっています。

● 辺野古新基地建設費も日本が負担

在日米軍関係の支出は駐留経費だけではありません。辺野古新基地建設費なども全額日本が負担しており、2015年度では、米軍関係経費の総額が7,688億円と過去最高額を負担しています。米国防務省の資料では、駐留経費の日本の負担割合は75%とドイツや韓国などの3割程度と比べても突出しています。

安倍政権は、それだけではなく、戦争する国づくりに向けて防衛関係費(軍事費)も装備品の購入など毎年増額し、来年度予算案では過去最高の5兆541億円を計上しています。日本を戦争する国に変え、米軍経費も過剰に負担する一方で、社会保障費を抑制し、貧困下が社会問題化していますが、日本政府は思いやる相手間違っているとしかいいようがありません。

「ザ・思いやり」という映画が話題となっています。この映画は、英語講師の在日アメリカ人が、在日米軍駐留経費を日本政府が負担しているいわゆる「思いやり」予算に驚いて制作したドキュメント映画です。映画では、豪華なマンションやゴルフ場に至るまで、様々な施設が日本の税金でまかなわれ、在日米兵一人当たり1,500万円も負担している実態をアメリカの街頭で示して、インタビューするシーンがあり、皆同様に驚き、憤りをあらわにしています。



米軍司令官用の住宅間取り

フランスの「非常事態宣言」とは?

2015年11月13日夜にパリ市とその近郊で発生した同時テロは130人の犠牲者を出しました。

テロ発生直後に、オランド大統領は「非常事態」を宣言。美術館や図書館が閉鎖され、集会やデモの許可が取り消され、住民には不急の外出を控えるように通達されました。オランド大統領は、「今回のテロは1Sによって実行された」と発表。大統領は、「1Sを打倒する」「これは戦争だ」と宣言し、国内のイスラム過激派の徹底的な尋問や拘束をはじめるとともに、フランス軍はシリア東部にある「イスラム国」の拠点を空爆するなど、報復しています。

● 憲法ではなく法律上の規定

フランス憲法では国家の非常時、大統領に強大な権限が集中する「非常措置権」や、秩序維持の権限が行政から軍隊に移される戒厳状態が認められていますが、今回の「非常事態宣言」はこのどちらでもなく、憲法に明文規定はありませんでした。「非常事態宣言」の根拠は1955年に制定された「緊急状態法」という法律で、アルジェリア独立戦争を受けて制定されたものです。

● 「非常事態宣言」で何が?

「非常事態宣言」の大きな特徴は、警察権限の強化です。

内務大臣は「公の秩序と安全に対し危険な活動をしている人々」を自宅軟禁することができる権限を持っています。

また、裁判所の令状なしに、昼夜問わずに家宅捜索したり、武器を押収したりすることも可能となります。公権力の行為を妨害しようとする者に対し、地域の全部または一部の滞在禁止を命じることもできます。

市民にとっては、命令のあった場所・時間における人や車の交通が禁止されたり、安全地帯が設定されたりすることで、移動の自由が制限されます。コンサートホールなどの興業場、酒類の小売店、集会場の閉鎖命令や一定の集会の禁止が命じられるなど、行動の自由も制限されます。

「緊急状態法」では、新聞、出版、放送、映画の上映、演劇の上映の規制も認められていますが、表現の自由を制限するこの規定は1955年から一度も適用されておらず、今回も規制が見送られています。しかし、自主規制の動きが広がっているのが実情です。

いま、オランド政権は労働者・国民の批判の声を受けてつちも、「通信傍受法の強化」「ネット報道の検閲」、そして「憲法改正」に動き出しています。



「非常事態宣言」の延長に反対し、フランス各地(70カ所)で行われたデモ = 2016年1月30日



ケンちゃん テロ怖いよな。どこで爆弾破裂するかわからないよ。なるほど……

ケンちゃん なあなあ、ノリちゃん。ちよつと教えてよ。ノリちゃん なじつ。このころすつと思ってたのやけど、なんで労働組合が「戦争法廃止」とかゆうてんのやろ? 労働組合って「給料上げる」って言うてたらええんとちゃうん? ノリちゃん あんなく、ケンちゃん。そろ「賃上げ」とか「労働条件」とか改善してほしいゆうのは労働組合やけど、国民の生活がよつたらんと給料も上がらんし、わたしの生活もよつたらんやろ? そやから政府が、社会保障の改善とか消費税上げたりしたら生活よつたらん。まして戦争するよつな法律出来たら、大変なことになるやろ。日本には憲法があって、第9条で戦争放棄、武力も持たへんって決めて、すつと守ってきたのに、一内閣で勝手に解釈変えたらアカンやろ! そつゆうちも労働組合では、とりくまなアカンから、がんばってんのや。

ケンちゃん なるほど。よつ知ってんな。でも、北朝鮮とか中国怖いやん。攻めてこられたらどうなるん? ノリちゃん そやな、怖いな。でも、戦後70年間も戦争してへんかったし、自衛隊ができたときに、「個別的自衛権」いうて、万が攻めてこられたら、自衛隊が国民守るって言われてるんやし、平和外交をいままでも通って行くのが政府の責任やと思うんや。武力に武力で対抗したら、フランスのテロみたいになるやろ。そつならさんのために、ゼッタイ平和と外交が必要と思つわ。



労働組合はなんて平和問題にとりくむの? (今回は関西弁)

*労働組合は、組合員の賃金・労働条件の改善や職場環境の改善など、はたらく仲間の要求で団結して要求前進のためにとりくむこと、国民生活優先の政治と経済に転換させる運動が重要です。そのためには、平和がなくてはなりません。いまの安倍政権は、戦争法をはじめ、緊急事態条項や明文改憲まで参議院選挙の公約にしています。平和憲法である今の日本国憲法を守るためにも、労働組合でも平和をとりにくまなければなりません。